



奨学金の案内(給付型・貸与型) 個人応募

全学年対象 令和8年度糸満市人材育成奨学生募集

進学の意欲と能力を有する学生に対し、就学に必要な学資を貸与または給付し、有能な人材を育成する。

1. 貸与・給与を受ける資格条件

- (1) 糸満市に5年以上引き続き住所を有する者(糸満市に5年以上住所を有していた者で、就学のため市外に住所を変更した者を含む。)又は本籍を有する者。
- (2) 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院又は専修学校に在学している者。
- (3) 学業成績及び素行が優秀で、かつ心身共に健康である者で学校長の推薦がある者。
- (4) 他の奨学資金の貸与または給付を受けてない者。

※他奨学金制度と併願はできますが、併用はできません。ただし、入学準備金については他奨学金制度（入学準備金に類するものは除く）と併願・併用は可能です。

2. 貸与・給与の金額及び募集人員(高等学校の在学する者)

区分	対象者	種類		募集人数
貸与	高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校に在学する者	県内	月額2万円	若干名
		県外	月額4万円	
		国外	月額4万円	
給付	高等学校1~3年生	月額 5千円		若干名
	高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専門学校に在学する者	月額 1万円		
入学準備金(貸与)	短期大学、大学、専門学校に入学する者	年額 24万円		

受給期間：対象となる学校の標準修業年限の終期

3. 申請書類

- ①糸満市奨学金貸与・給付生願書（様式1号）
- ②住民票謄本（本籍記載あり）
- ③所得証明書（令和7年度（令和6年分）、世帯内の20歳以上全員分）
- ④完納証明書（市税）世帯主のみ
- ⑤合格証書の写し（新入生）、在学証明書（在学生）
- ⑥糸満市奨学金貸与・給付生推薦書（様式第2号）
- ⑦成績証明書 ※新入生の場合、1年~3年までのもの。在学生の場合、後期まで含んだもの。
(例：新3年生の場合、全学年(2年生)の1年間)

4. 受付期間・提出先

- ① 受付期間：令和8年3月2日（月）～3月31日（火）まで
- ② 提出先：糸満市教育委員会 教育総務課 総務係
〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地5階 TEL：098-840-8160



希望者は、2月27日(金)までに進路部にて受付し、必要書類を受け取ってください。成績証明書及び推薦書を担任の先生に依頼するので、〆切期限厳守。学校を通しての申請ではなく、個人で書類を郵送、または直接窓口に提出してください。詳細はホームページを確認してください。 <https://www.city.itoman.lg.jp/soshiki/30/21197.html>